第１章　上位・関連計画及び関連事業

1.　上位・関連計画

本基本構想の策定・推進にあたって、整合が重視される主な上位・関連計画や関連事業の関係性は以下の通りです。

上位・関連計画等の関係性

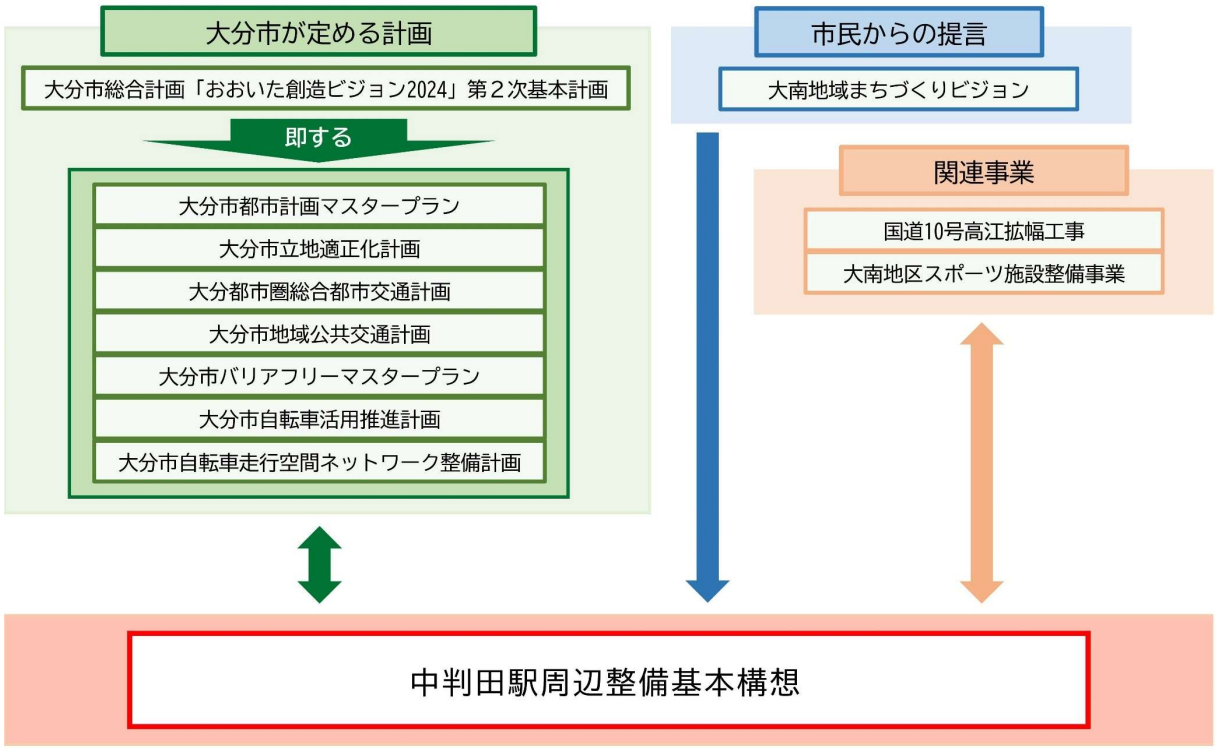

(1)　大分市総合計画「おおいた創造ビジョン２０２４」第２次基本計画

策定年月	2020（令和 2）年 3 月
計画期間	2020（令和 2）年度～2024（令和 6）年度
都市像	**笑顔が輝き　夢と魅力あふれる　未来創造都市**
基本的な政策	１　健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり （市民福祉の向上） ２　豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり （教育・文化の振興） ３　安全・安心を身近に実感できるまちづくり （防災安全の確保） ４　にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり （産業の振興） ５　将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり （都市基盤の形成） ６　自然と共生する潤い豊かなまちづくり （環境の保全）
基本計画（各論） ５　将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成）	**第１章　快適な都市構造の形成と機能の充実** **第１節　計画的な市街地の形成** **基本方針** 少子高齢化の進展や人口減少社会を迎えるなか、多極ネットワーク型集約都市の形成に向け、多様な生活サービス機能が集積した県都にふさわしい風格ある広域都心と自然・歴史・文化など地域の特性を生かした魅力ある地区拠点の形成を図ります。 あわせて、これらの拠点を中心に幹線道路の整備や公共交通網の充実などにより地域間の連携を強化し、総合的かつ計画的な都市の骨格形成を推進します。また、市民とともに、新たな魅力の創出、地域の活力維持・増進に向けたまちづくりを図るとともに、人にやさしく美しい都市空間の創造を推進します。 老朽化が進んでいる橋梁やトンネルなどの都市基盤施設は、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を行い、長寿命化を推進します。 **主な取組** **>>>風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成** ●地域の自然・歴史・文化などの特性を生かした個性的で魅力のある暮らしやすい地区拠点の形成を目指します。 **>>>計画的な土地利用の推進** ●良好な市街地の形成を目指し、区画整理や住環境の整備、市街地再開発など、地域の特性に応じた事業の推進を図ります。 ●市街地の整備等に当たっては、低・未利用地の有効活用など、効率的かつ都市の健全な発展に資する土地利用を図るとともに、緑の保全や創造、景観、防災などに配慮し、周囲の環境との調和、宅地等の安全性の確保に努めます。 **>>>産業や生活を支える道路体系の確立** ●市域の均衡ある発展と経済・産業活動の活性化、交通渋滞の緩和などのため、道路、橋梁の拡幅や新規橋梁、休憩施設等の整備を促進します。

		>>>人にやさしく美しい都市空間の創造と整備 ●高齢者や障がいのある人をはじめとするだれもが円滑に移動ができ、安全・安心に都市施設の利用ができるよう、段差の解消や点字ブロックの適正配置、無電柱化の推進などユニバーサルデザインに配慮した都市空間の整備に取り組みます。 ●災害時の延焼遮断帯や避難・輸送路、避難場所など災害に強い都市空間の整備を進めます。 ●風格のある質の高い都市景観づくりや地域の特性を生かした個性ある都市空間形成を推進するとともに、歴史・文化・芸術を生かした観光拠点の整備を推進し、回遊性の高い、魅力的で歩いて楽しい都市を創造します。 第２節　交通体系の確立 >>>公共交通ネットワークの構築 ●交通事業者等と連携し、各鉄道駅における駅前広場、駐車場、駐輪場などの整備をはじめ、新駅の設置、日豊本線の高速・複線化などを促進するとともに、バスやタクシーをはじめとする交通機関との乗り換えなど、交通結節機能の強化を目指します。 >>>公共交通の利便性の向上と利用促進 ●高齢者や障がいのある人等の移動制約者や訪日外国人旅行者、来訪者等の公共交通機関を利用した移動の安全性及び利便性の向上を図るため、市民、交通事業者、行政が一体となり、ハード・ソフトの一体的な取組のもと利用環境のユニバーサルデザイン化･バリアフリー化を促進します。 >>>自転車等利用環境の充実 ●国、県等の関係機関と連携し、連続性のある自転車走行空間の整備を進めるなど、自転車を安全・快適に利用できる環境づくりに努めます ●駐輪場の整備やシェアサイクルの導入、自転車利用者の安全対策に関する取組を進めます。

(2)　大分市都市計画マスタープラン（地区別構想 大南地区）

策定年月	2021（令和 3）年 3 月
目標年次	2040（令和 22）年　（中間年次：2030（令和 12）年）
都市像	**笑顔が輝き　夢と魅力あふれる　未来創造都市**
基本理念	1　健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり 2　豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり 3　安全・安心を身近に実感できるまちづくり 4　にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり 5　将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり 6　自然と共生する潤い豊かなまちづくり
基本方針	1　県都にふさわしい広域都心の形成 2　広域的な交流・連携やまちづくりを支える交通体系の確立 3　ライフスタイルを豊かにする快適で安全な住環境と地区拠点を中心としたコンパクトな都市づくり 4　都市の個性と風格を醸成し集客力を高める都市の魅力創出 5　人と自然とが共生できる豊かな自然環境の保全・活用と身近な緑、水辺の再生 6　自然災害に備える防災機能の向上と危機管理体制の確立 7　産学官民が協働して参画する都市づくりの推進
将来都市構造	**拠点地区** ●都市の発展を牽引する都市機能が集積している地区を以下のように拠点地区と設定し、既存の都市機能の活用を図るほか、徒歩・自転車での移動が可能な生活圏の中で、商業、医療などのさまざまな日常的なサービスを享受できる生活環境の形成を図るとともに、地域の特性を生かした個性的で魅力ある拠点地区の形成を図ります。 **>>>南部地区拠点** ●JR 中判田駅周辺地区については、本市南部の交通の要衝となることから、交通結節機能の強化と駅の利便性を生かした計画的な市街地整備による地区拠点の形成を図ります。 **都市内連携軸** ●その他、拠点地区間を連携し、また隣接する都市と連携する国道や主要地方道などの幹線道路については、未整備区間や渋滞のネック箇所の整備など機能強化を促進します。 **■将来都市構造図** 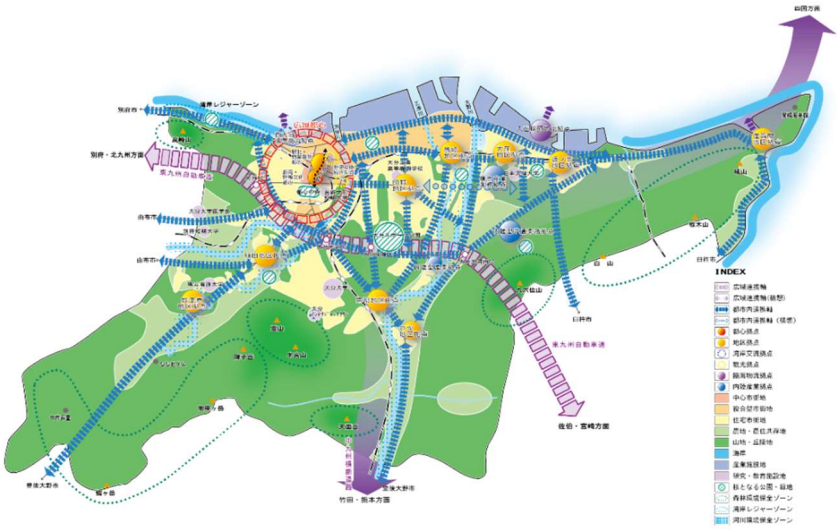

地区別構想（大南地区）	
まちづくりの目標	**「豊かな地域資源を生かした交流拠点の形成」** ●判田地区においては、JR 中判田駅を中心として既存集落や開発団地により市街地が形成されており、駅の利便性向上に向けた取組やスポーツ施設の整備等を通じた多世代交流の促進など、地区の核となる拠点の形成が求められています。
まちづくりの課題	**土地利用・市街地整備** ●JR 中判田駅周辺では、国道 10 号高江拡幅整備と合わせ、鉄道や幹線道路網を生かした交通結節機能の強化や都市基盤の整備、新たな都市機能の誘導など、計画的な市街地整備による地区拠点の形成が求められています。 ●判田地区などの住宅団地や既成市街地では、良好な住環境の維持・保全が求められています。 ●国道 10 号沿道においては、沿道利用の促進が求められています。 **交通施設** ●国道 10 号において交通渋滞が発生しており、拡幅整備が求められています。 ●JR 中判田駅の交通結節機能の強化が求められています。 ●少子高齢化の進展等に備え、交通弱者の移動の利便性や安全性を向上させる必要があります。 **その他** ●高齢者や子ども等の多世代交流と健康増進のため、スポーツ施設の整備が求められています。
まちづくりの方針	**土地利用・市街地整備** ●JR 中判田駅周辺においては、交通結節機能を強化するとともに計画的な市街地整備に向けた取組を進め、大南地区の交流拠点となる南部地区拠点の形成を図ります。 ●判田地区などの住宅団地や既成市街地では、良好な住環境の維持・保全を図ります。 ●国道 10 号沿道においては、地域の活性化に向けた沿道利用の促進を図ります。 **交通施設** ●国道 10 号高江拡幅事業を促進します。 ●JR 中判田駅において、アクセス道路の整備など交通結節機能の強化に向けた取組を進めます。 ●歩道などのバリアフリー化を推進します。 ●公共交通の充実に向けて関係機関にはたらきかけます。 **その他** ●判田・竹中地区において、地域で身近に利用できるスポーツ施設の整備を推進します。

(3)　大分市立地適正化計画

策定年月	2019（平成 31）年 3 月
目標年次	2040（令和 22）年
都市像	**元気・安心・快適な暮らしを支える 将来にわたって持続可能な『多極ネットワーク型集約都市』の形成**
基本理念	1　県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点づくり 2　地域特性を生かした個性と魅力あふれる地区拠点づくり 3　だれもが安心して暮らし続けることができる居住環境づくり 4　交流とつながりをはぐくむ公共交通ネットワークづくり
目指すべき将来都市構造イメージ	**南部地区拠点** **拠点** **>>>地区拠点** ●地区生活圏の中心となりその圏域に必要とされる多様なサービスが享受できる拠点 **>>>交通結節点** ●交通結節機能の強化を図るエリア **ネットワーク（軸）** **>>>公共交通幹線軸** ●複数市町村をまたぐ広域的な移動や、地区拠点間の連携・交流など、多様かつ高度な都市機能が集積する市街地への円滑なアクセスを確保することで、市民・交流者の都市活動を支える。 **>>>拠点間連携軸** ●市内の公共交通軸としての機能を担うとともに、将来都市構造を誘導するため、需要に応じて、1 時間に 2 本以上のサービス水準を確保すべき軸とする。 **>>>拠点形成促進軸** ●人口集積地と各種拠点（商業・医療など）、鉄道駅などを結び、都市活動を支え、拠点のにぎわいづくりに寄与する軸となる。 **■目指すべき将来都市構造イメージ** 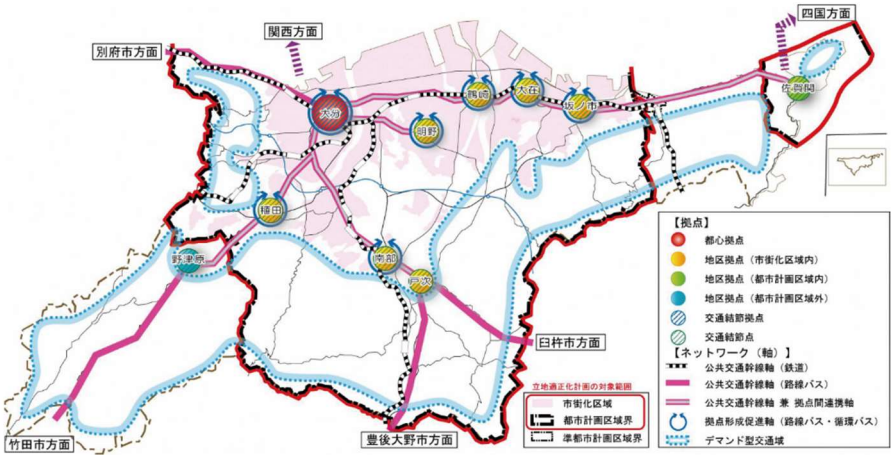

誘導区域及び誘導施設

■大南地区の都市機能誘導区域及び居住推奨区域

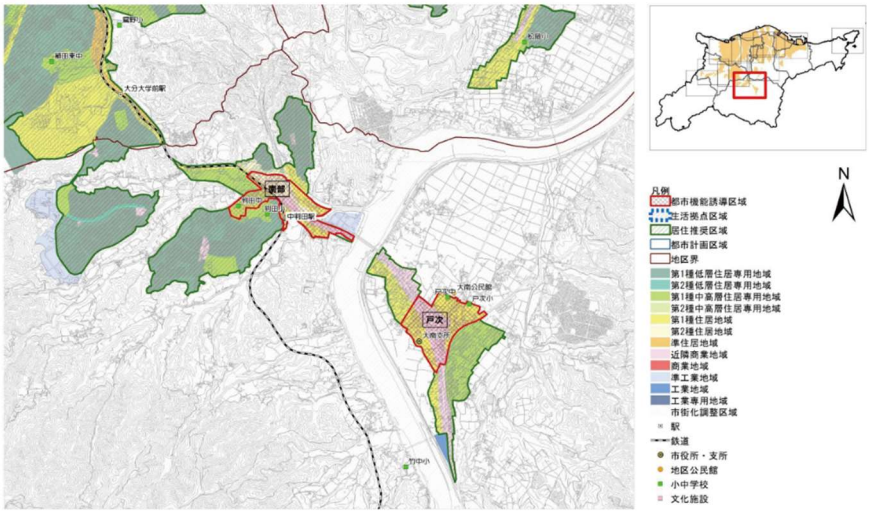

誘導施設の設定（都市機能誘導区域内において、立地を誘導すべき都市機能増進施設）

コンビニエンスストア、銀行、診療所、学校、保育所等、市内に多数立地する身近な生活利便施設については、拠点のみならず市内に満遍なく立地していることが望ましいため、市内に分散配置することで生活利便性の維持・向上を図る。

誘導施設		（法定の）都市機能誘導区域								（市独自）生活拠点区域	
		都心拠点	地区拠点								
			鶴崎	南部	戸次	稙田	大在	坂ノ市	明野	佐賀関	野津原
商業	大規模商業施設（10,000㎡超）	□				□			□		
	大規模商業施設（1,000㎡超）	□	□	□	□	□	□	□	□		
	商店街内店舗	□	□								
子育て支援	こどもルーム	□	□		□	□	□	□	□	□	
福祉	社会福祉センター	□									
教育	大学、専修学校、各種学校	□									
文化・交流	文化会館・ホール、博物館	□									
	図書館	□									
	地区公民館	□	□			□	□	□	□	□	□
行政	市役所	□									
	支所		□		□	□	□	□	□	□	□
交通	主要な鉄道駅（都市機能誘導区域内の鉄道駅）	□	□	□			□	□			
	バスターミナル	□									

(4)　大分都市圏総合都市交通計画

<table>
<tr><td>策定年月</td><td>2021（令和 3）年 3 月</td></tr>
<tr><td>目標年次</td><td>2035（令和 17）年</td></tr>
<tr><td>都市圏における
交通体系の将来像</td><td>将来にわたって安心して利用でき、
地域の活力と都市圏の発展を支える交通体系</td></tr>
<tr><td>基本方針</td><td>1　他都市圏との活発な交流・連携を支援する広域交通体系
2　拠点集約型まちづくりを支援する持続可能な交通体系
3　安全・安心な移動により生活を支える交通体系</td></tr>
<tr><td>県都･大分市の
将来交通体系</td><td>■大分市における道路ネットワーク
 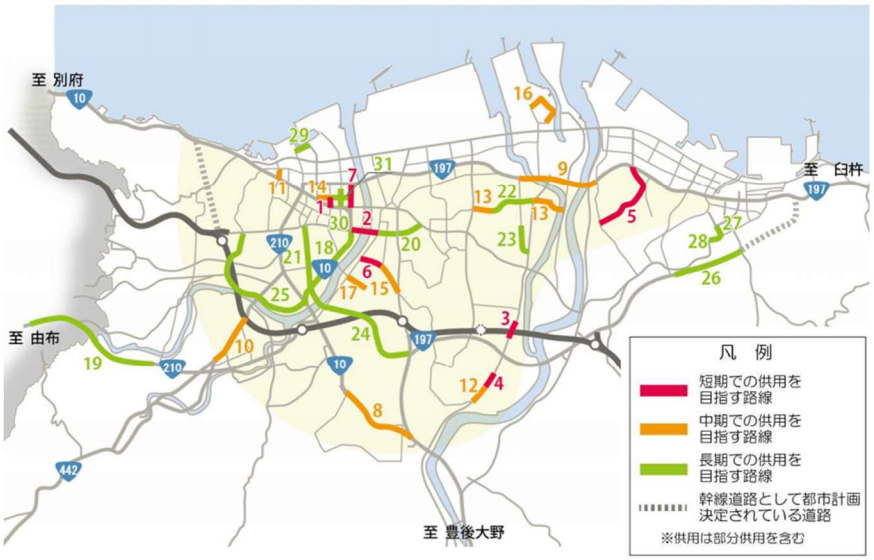

注）短期：概ね 5 年程度、中期：概ね 10 年程度、長期：概ね 10～20 年程度
■大分市における道路ネットワークに関する整備候補路線
<table>
<tr><th>No</th><th>路線名</th><th>区間</th><th>供用を目指す時期</th></tr>
<tr><td>8</td><td>（国道10号）
春日浦戸次線</td><td>大字鴛野～大字中判田
【敷戸橋南～大分南バイパス
入口交差点】</td><td>中期</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>大分市における
地区毎の
主な公共交通施策
（大南地区）</td><td>■幹線交通網の強化策
○中判田駅を中心とした交通結節機能の強化
○稙田、明野地区など隣接地区との連携強化
○鉄道とバスの連携強化
■地域内交通網の強化策
○公共交通不便地域における交通手段の確保</td></tr>
</table>

(5)　大分市地域公共交通計画

策定年月	2022（令和 4）年 3 月
目標年次	2022（令和 4）年度～2026（令和 8）年度
地域公共交通の 基本理念	**市民･交通事業者･行政が連携し、だれもが快適に 移動できる公共交通ネットワークの構築を目指す。**
本市における 地域公共交通の 基本方針	1　すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化 2　風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築 3　利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築 4　市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備
目標を達成するために行う取組の全体像	

(6) 大分市バリアフリーマスタープラン

策定年月	2020（令和 2）年 4 月
目標年次	2020（令和 2）年度～2024（令和 6）年度
基本理念	だれもが 自由に どこへでも 豊かさあふれる 大分市
基本方針	基本理念：だれもが 自由に どこへでも 豊かさあふれる 大分市 基本方針 **1．バリアフリー・ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの大分市全域への拡大** 「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、年齢、障がいやケガの有無、性別等に関わらず、誰もが社会参加ができる安全で快適なまちづくりを推進します。バリアフリーマスタープランの策定により、移動等円滑化促進地区の選定及び重点整備地区を設定し、バリアフリー・ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりにおける大分市全域への拡大を推進します。 **2．誰もが円滑に移動できるバリアフリー環境の形成強化** 本市の都市計画、公共交通ネットワークの特性を踏まえ、高齢者や障がい者をはじめ誰もが、歩行または公共交通を利用してどこへでも円滑に移動ができるバリアフリー化の環境整備を推進します。不特定多数の人々が利用する施設において、バリアフリーの取組を進めます。 **3．市民・事業者・行政の協働による住民参加の取組** 事業者や国・県・市の連携を図り、不特定多数の人々が利用する施設を含む一体的かつ重点的なバリアフリー化を推進します。また、計画段階での高齢者、障がい者等との意見を交わすなど、住民参加によるバリアフリー化に取組みます。 **4．継続的なバリアフリー化の進行管理と検証** バリアフリー化は単発的な整備で完了するものではなく、また、費用面や整備内容によって短期的に整備を完了することが難しい場合もあることから、面的かつ一体的な整備を継続的に取組むことが必要です。 継続的な取組を行うにあたっては、取組の進行管理を行いながら、PDCA サイクルによる検証を行い、結果に応じて見直しや新たな取組を行います。 **5．心のバリアフリーの推進** 安全・安心に社会生活ができるようにするために、物理的な整備だけでなく、市民一人ひとりがバリアフリーについて理解を深め、お互いに協力し、助け合うことにより、心のバリアを取り除くことが必要です。 市民一人ひとりが高齢者、障がい者等への理解と意識の醸成を図るために、これまでの取組を継続して進めていくことが重要です。 **6．計画立案から周知へ、バリアフリーの普及・啓発活動の推進** 施設のバリアフリー化によるハード整備の充実とともに、高齢者、障がい者等に対して、市民一人ひとりがやさしさや思いやりを持って接するために、バリアフリー化に関する本市の取組状況を共有し、各種の啓発・広報活動に取組みます。
これからの移動等円滑化促進地区のあり方	今後は、バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを市全域に広げていくために、本市の地域特性を踏まえた、移動等円滑化促進地区の選定方法の検討を進めます。 ■移動等円滑化促進地区の選定の展開イメージ 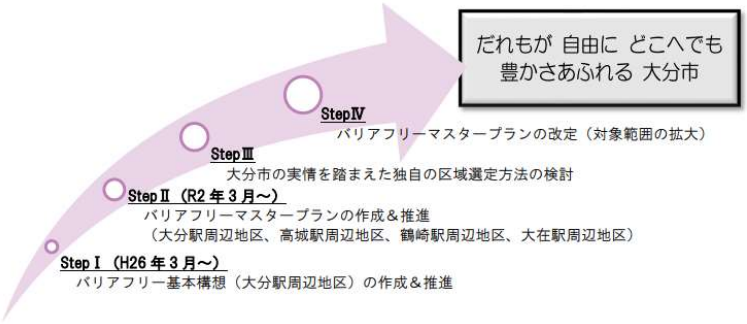

(7) 大分市自転車活用推進計画

策定年月	2020（令和 2）年 4 月
計画期間	2020（令和 2）年度～2024（令和 6）年度
基本方針	バイシクルフレンドリータウン　～自転車が似合うまち～の創造
施策の体系	
具体的な取組 1 安全で快適な自転車通行空間づくり	（1）「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」の推進 ■ネットワーク路線 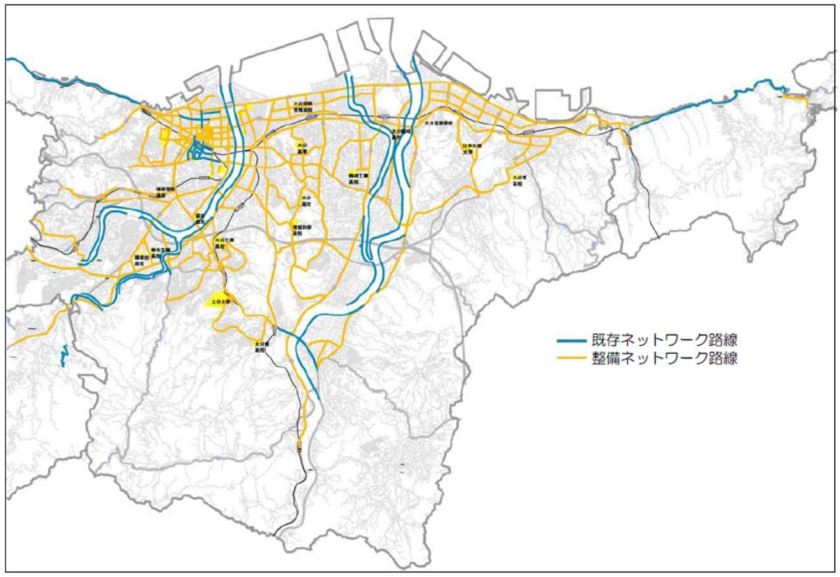

(8)　大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画

策定年月	2021（令和 3）年 3 月
計画期間	2021（令和 3）年度～2025（令和 7）年度
基本方針	ハード施策の基本方針 :「安全で快適な自転車通行空間づくり」 ソフト施策の基本方針 :「安全な自転車等の普及促進」「自転車ルール･マナーの啓発」
施策の体系	■ハード施策とソフト施策の基本的な考え方 **ハード施策の基本的な考え方** ＜ネットワークの早期実現＞ **○新規整備を行う道路については、自転車通行空間整備の検討を行う。** 既存道路への自転車ネットワーク整備は課題が多く、時間がかかるのはやむを得ないが、新規整備を行う道路において自転車通行空間の確保を積極的に推進することで、自転車ネットワークの早期実現を目指す。 ＜整備形態の選定＞ **○自転車は車道の左側を通行するという原則に沿った自転車通行空間の整備を行う。** 車両である自転車は車道の左側を走るという原則に沿った、自転車道、自転車通行帯、車道混在の３つの整備形態を基本として自転車通行空間の整備を推進する。やむを得ず自転車歩行者道内での歩行者と自転車の分離を行う場合は、自転車ネットワークの暫定的な整備形態と位置付ける。 **ソフト施策の基本的な考え方** ＜ルール・マナーの実践＞ **○自転車は車道の左側を通行するという原則に沿った道路利用を促す。** 自転車通行空間を整備するだけでは、すべての人が正しく利用するとは限らず、逆走などが発生して危険な場合があることから、様々なソフト施策の推進により、車両である自転車は車道の左側を走るという原則や歩道走行時のルール等を市民に広く認知させるとともに、実践につなげることを目指す。 ＜お互いに配慮する市民意識（思いやり）の醸成＞ **○すべての道路利用者がお互いに配慮する意識づくりを目指す。** 自転車通行空間が未整備の道路においても、歩行者、自転車、自動車のすべての道路空間利用者が自転車のルール・マナーについて理解し、お互いに配慮する市民意識（思いやり）を持つことを目指す。
ネットワーク計画	■ネットワーク計画図

(9)　大南地域まちづくりビジョン

<table>
<tr><td>策定年月</td><td>平成 30 年 7 月</td></tr>
<tr><td>大南地域の将来像</td><td>あすを　ひらこう　南の大地</td></tr>
<tr><td>市長への提言</td><td>提言１　だれもが安全・安心で健やかな生活がおくれるまちづくり
提言２　地域資源を活用したまちづくり
提言３　公共交通網等の整備による住みよいまちづくり
提言４　住みたくなるまち、訪れたくなるまちづくり

提言３　公共交通網等の整備による住みよいまちづくり
●ＪＲ中判田駅周辺においては、アクセス道路の整備など交通結節拠点としての機能強化に加え、駅のバリアフリー化をすすめるなど、だれもが訪れ、利用しやすくなるような交流拠点としての施設整備をすすめることが望まれます。
●また、大南地域内には狭隘な道路も多いことから、住みよいまちづくりのための道路整備が必要であるとともに、買い物弱者などに対する支援策としてシャトルバスやコミュニティバスの活用も望まれます。</td></tr>
<tr><td>提言に基づく提案事業
（本地区に関わる提言を抜粋）</td><td>■将来像の実現に向けた取組（事業案）一覧
<table><tr><th>提言</th><th>事業名</th><th>概要</th></tr><tr><td>2</td><td>地域交流・情報発信拠点の整備</td><td>・大南の魅力をPRできる道の駅のような拠点の整備
・地元の農産品、加工品の販売</td></tr><tr><td>3</td><td>コミュニティバスなどを活用した買い物弱者にやさしい地域づくり事業</td><td>・高齢者などの買い物弱者への支援のためのコミュニティバスの運行と併せ、ワンストップショッピングができる施設の整備
・中判田駅を起点に大南地域を循環するシャトルバスの運行</td></tr><tr><td>3</td><td>中判田駅とその周辺の整備</td><td>・南高校の生徒も利用しやすい駅とするための利便性の確保
・周辺道路や駅前広場の整備
・国道10号の拡幅に伴う、判田郵便局前交差点の改良等
・陸橋を無くすなど、駅のバリアフリー化の推進</td></tr><tr><td>3</td><td>住みよいまちづくりのための道路整備(いのちを守るための道づくり)</td><td>・地域の生活道、県道、市道などの整備(幅員の確保)
・白滝橋から竹中、河原内間の街灯の整備
・県道大分大野線、弓立上戸次線の道路整備(災害時における国道10号の迂回路の確保や緊急車両の通行路確保)</td></tr><tr><td>4</td><td>市街化調整区域内における土地利用規制緩和等</td><td>・過疎地域内における耕作放棄地などの土地の有効活用
・市街地化調整区域内の未利用の土地などを市が管理、分譲(情報提供)するなど、地域に人を呼び込む仕掛けづくり</td></tr></table></td></tr>
</table>

2. 関連事業

中判田駅周辺では、上位・関連計画等に基づき、既に様々な関連事業が実施されています。

ここでは、現在進行中の主な関連事業を紹介します。

(1) 国道 10 号高江拡幅工事（鴛野～中判田間）

目的	交通混雑の緩和や交通安全性の向上、救急医療活動の支援、安全な歩行空間の確保を目的とする事業。
スケジュール	平成 26 年度　事業化 平成 28 年度　用地買収着手 平成 31 年度（令和元年度）　工事着手
事業概要	

	事業概要
計画延長等	2.8km（第4種第1級、設計速度60km/h）
幅員	25.0m（4車線）
計画交通量（R12）	①　40,900台/日　　②　41,200台/日

▲ 路線概要図

【断面：現況】

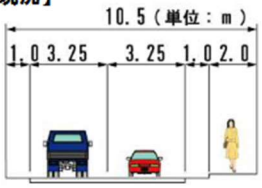

【断面：第4種第1級（完成）】

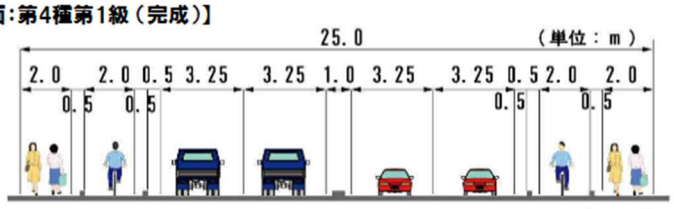

▲ 標準断面図

(2)　大南地区スポーツ施設整備事業
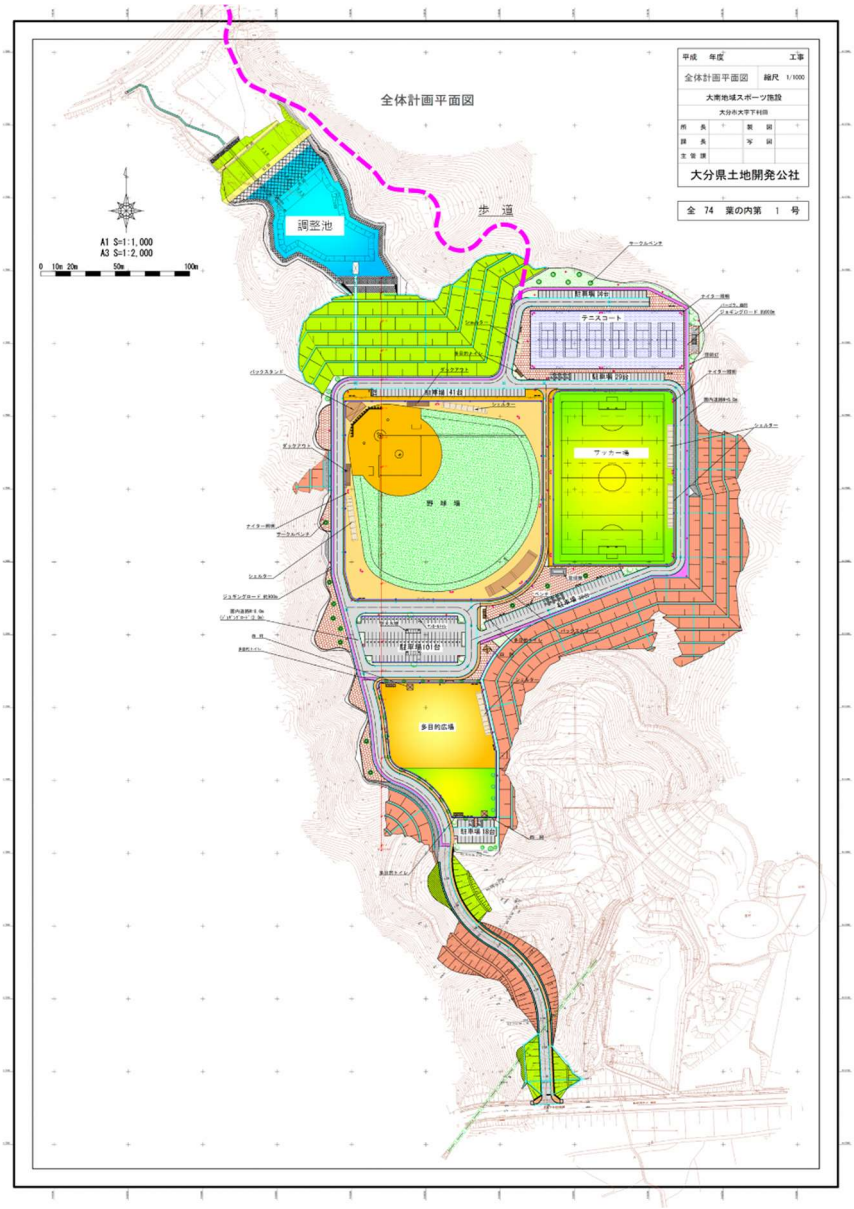
事業概要	大南地区スポーツ施設は、中判田駅の南東側に位置し、令和７年度供用開始を目標に整備を進めています。 ■整備内容 ・野球場、サッカー場、テニスコート、多目的広場、調整池等